

平成31年3月19日(火)
高校教育課教科指導係
担当：天野(内線4646)

産業教育審議会からの答申について

予測困難な時代における 職業教育の在り方について

～未来を切り拓き、よりよい社会を創り出す
ことができる人材の育成を目指して～

答 申

平成31年3月12日

群馬県産業教育審議会

平成31年3月12日

群馬県教育委員会
教育長 笠原 寛 様

群馬県産業教育審議会
会長 小 堀 良 夫

予測困難な時代における職業教育の在り方について
～未来を切り拓き、よりよい社会を創り出すことが
できる人材の育成を目指して～（答申）

本審議会は、平成30年1月22日付けで諮問のあった標記事項について、慎重に審議を重ねてきた結果、次に示すと通りの結論を得ましたので、産業教育振興法第12条に基づき答申します。

群馬県産業教育審議会 答申

目次

はじめに	1
I 職業教育において育成を目指す資質・能力について	2
1 知識及び技術の習得	3
2 思考力、判断力、表現力等の育成	3
3 学びに向かう力、人間性等の涵養	4
II 地域や産業界と連携した実践的な職業教育の在り方について	5
1 地域や産業界との連携、教育目標の共有	5
2 課題解決学習の推進	5
3 外部人材の活用	5
4 インターンシップの推進	6
5 小学校、中学校、特別支援学校、専門学校及び大学等との連携	8
III 職業教育の推進に係る環境整備について	9
1 施設・設備	9
2 教員の資質向上	9
3 職業教育への理解の促進	9
IV 上記を踏まえた専門学科等の在り方について	11
1 農業に関する学科	11
2 工業に関する学科	12
3 商業に関する学科	13
4 福祉に関する学科	15
5 家庭科に関する教育	16
6 職業系列を設置する総合学科	17
7 普通科の職業に関する教育	17
(1) 商業	17
(2) 水産	17
○ 諮問文	
○ 群馬県産業教育審議会委員名簿	

はじめに

群馬県産業教育審議会は、平成30年1月22日に群馬県教育委員会教育長から、「予測困難な時代における職業教育の在り方について～未来を切り拓き、よりよい社会を創り出すことができる人材の育成を目指して～」との諮問を受けました。

その際、主な検討事項として、次の3つが示されました。

- 1 職業教育において育成を目指す資質・能力について
- 2 地域や産業界と連携した実践的な職業教育の在り方について
- 3 職業教育の推進に係る環境整備について

本審議会では、上記3つの事項について慎重に審議を重ねてきました。

審議の過程における主な意見は、次のとおりです。

- これからの産業経済や地域社会を支える人材を育成するためには、基礎的・基本的な知識及び技術を身に付けさせるとともに、新たな発想を生み出す力、課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力及び困難な状況を乗り越える力を育むことが必要である。
- 実践的な職業教育を推進するためには、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、地域や産業界と共有し、連携・協働しながら、インターンシップや本県の特色を生かした取組を充実させることが必要である。
- 将来のスペシャリストを育成するために、学科の特色や今後必要とされる資質・能力育成の観点を踏まえながら環境整備を進めることや、教員の指導力の向上及び外部講師の更なる活用を図ることが必要である。

これらの意見を踏まえつつ、これからの時代に求められる本県高等学校における職業教育の充実・振興について、幅広い観点から検討を重ね、ここに答申を取りまとめました。

I 職業教育において育成を目指す資質・能力について

これまで本県の専門高校等においては、平成19年7月の本審議会答申を踏まえ、地域や産業界と連携した実践的な職業教育を推進し、それぞれの学科の特色を生かした教育活動を展開してきました。専門分野に関する基礎的・基本的な知識及び技術や、それらを適切に活用する能力、態度、職業人としてのルールやマナーを身に付けた生徒たちは、卒業後、産業経済や地域社会を支える有為な人材として、幅広い分野で活躍しています。

各高校においては、これまで、地域の課題を発見し解決を図る学習活動や、地元産業界におけるインターンシップなどを積極的に推進してきました。こうした取組は、地域の歴史、文化、産業、自然及び風土などに対する生徒の理解を深め、郷土への誇りと愛着を育むとともに、他者と協働しながら課題を発見し、解決する力を育成することにつながっています。このような取組については、今後、普通科高校等も含め、本県の高校教育全体で更に充実・発展させていくことが必要です。

一方、情報化やグローバル化の急速な進展により、社会は加速度的に変化し、複雑化してきています。また、人工知能（AI）の進化や絶え間ない技術革新等により、Society5.0^(※)と呼ばれる新たな時代が到来し、社会や生活が大きく変わっていくとの予測もなされています。

さらに、人口の減少や国際競争の激化、気候変動に伴う災害リスクの増大などにより、私たちを取り巻く環境は厳しさを増しています。本県においても、少子化による生産年齢人口の減少とそれに伴う人口構成の変化が、産業経済や地域社会に様々な影響を及ぼすことが予測されています。また、国際情勢の変化は、ものづくり産業が盛んな本県に直接的な影響を及ぼす可能性があります。自然災害についても、本県は比較的少ないと言われているものの、風水害や土砂災害の頻発や激甚化、また、猛暑による人体や農作物等への悪影響が懸念されています。

このように、現代の社会は、様々な事象が複雑に絡み合いながら変化しているため、将来をはっきりと見通すことは非常に困難になっています。変化が激しく、唯一の正解が存在しないことの多いこれからの社会においては、単に知識や技術の量を増やすだけでなく、身に付けた知識及び技術を活用して、課題を発見し、仲間と協働しながら解決を図る力や、生涯にわたって学び続けていく態度を育成することが重要です。「人生100年時代」を見据え、長い人生において社会の変化を柔軟かつ前向きに受け止め、未来をたくましく切り拓いていくことができる人材を育成していくために、教育活動全体を通して、次の3つの資質・能力をバランスよく育成することが必要になっています。

(※) Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。（内閣府ウェブページより）

1 知識及び技術の習得

- 産業経済や地域社会を支える有為な人材を育成するために、次のような知識及び技術を習得させることが必要です。
 - ・職業人として活躍するための基盤となる「基礎的・基本的な知識及び技術」
 - ・学科の特色や地域の実態、進路希望等に応じた「専門的な知識及び技術」
- 次のような取組を通して、知識及び技術を他の学習や生活の場面でも活用できるようにすることが必要です。
 - ・コミュニケーションに関する学習について教科「国語」や「外国語」と連携したり、統計に関する学習について教科「数学」と連携したり、課題解決のために他の学科や系列と連携したりするなど、教科や学科、系列の枠を超えた横断的な取組
 - ・探究的な学習活動や、地域や産業界と連携した実践的・体験的な学習活動など、既得の知識及び技術を活用し、新たな知識及び技術と関連付けることができるような取組

2 思考力、判断力、表現力等の育成

- 未知の状況や困難な状況に直面しても適切に対応し、未来を切り拓いていくことができる人材を育成するために、次のような力を育成することが必要です。

「論理的思考力」「創造力」

- ・物事を論理的に分析する力
- ・既得の知識及び技術を活用したり、創造的な視点から物事を見つめ直したりすることにより、新たな発想を生み出す力

「課題対応能力」

- ・課題を発見する力
- ・課題の解決に向けて、計画を立案、実行、評価、改善する力

「企画・提案力」

- ・自らの考えを形成し、適切に表現する力
- ・自らが発想したアイデアを基に、他者と協働しながら新しい商品（製

品) やサービスを企画し、具体的に提案する力

3 学びに向かう力、人間性等の涵養

- 多様な人々と協働して社会に参画し、将来の産業経済の発展と地域社会の振興に貢献していくことができる人材を育成するために、次のような能力を育成することが必要です。

「人間関係形成・社会形成能力」

- ・他者や生命を尊重し、自然を愛する心情
- ・他者の意見を傾聴し、自分の意見を適切に伝え、課題解決に向けて相互の考えを深め合うコミュニケーション能力
- ・国籍、性別、価値観などの違いや障害の有無にかかわらず、誰もが互いに多様性を認め合い、共に支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組んでいく姿勢
- ・他者に積極的に働き掛け、周囲を巻き込む力
- ・ビジョンを示し、率先して行動するリーダーシップや、集団の一員として適切にリーダーをサポートするフォロワーシップ

「自己理解・自己管理能力」

- ・自らの存在意義や可能性を肯定し、集団や社会の中で自己の役割を認識する力
- ・困難な状況にあっても前向きに考える力
- ・自らの感情を律し、適切に行動する力

「キャリアプランニング能力」

- ・学ぶことや働くことの意義を理解し、自らが果たすべき役割や責任を踏まえて将来を設計する力
- ・キャリア形成に関する様々な情報を適切に収集、選択し、活用する力
- ・自らの夢や目標の実現が困難な場合でも、主体的にキャリアを調整し、形成していく力

II 地域や産業界と連携した実践的な職業教育の在り方について

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、地域や産業界と共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育成することが必要です。

1 地域や産業界との連携、教育目標の共有

- 教育目標や教育課程の編成についての基本的な方針を地域や産業界と共有していくために、学校経営方針やグランドデザイン^(※1)を策定し公表することが大切です。
- 地域や産業界に対して、教育目標や生徒の状況などについて、情報を発信して理解や協力を得たり、学校運営などに対する意見を把握して教育活動に生かしたりすることが大切です。
- 地域や産業界、研究機関等と連携した取組を推進するために、効果的な教育プログラムを研究し、実施することが大切です。

(※1) グランドデザイン

教育目標や育成を目指す資質・能力など、学校の教育活動全般の構想を示したもの。

2 課題解決学習の推進

- 自ら課題を発見し、その解決策について探究し、創造的に解決する力を育むために、教科や学科、系列の枠を超えた横断的・総合的な学習の推進が必要です。また、地域を学びのフィールドとして、実践的・体験的な課題解決学習の機会を適切に設けることが重要です。
- 学校や地域の特色、生徒の興味・関心、進路希望などに応じた、適切な課題設定が必要です。その際、既得の知識及び技術を再確認させ、高度な知識及び技術として深化・総合化できるような課題となるよう配慮することや、その成果を発表し、評価・改善を図る学習活動を取り入れることが重要です。

3 外部人材の活用

- 各校においては、教育目標を社会と共有し、地域や産業界の教育力を積極的に教育活動に取り入れるとともに、地域の資源（リソース）を把握し、効果的に活用することが重要です。
- 専門的な知識及び技術の習得や起業家精神の育成を図るため、豊富な経験や高い見識、確かな知識及び技術を有する企業経営者や学識経験者、

熟練技能者などの外部人材を活用することが重要です。

- 外部人材を活用するに当たっては、生徒が学習している内容と関連させながら、より専門的な講義や指導を受ける機会を設けると効果的です。また、外部人材を活用する目的や生徒の実態について事前に説明し、そのねらいを明確にすることが重要です。

4 インターンシップの推進

- インターンシップは、望ましい勤労観・職業観や主体的進路選択能力の育成に資するとともに、学習意欲の向上や地元企業への理解の促進も期待される取組です。そのため、普通科を含め、全ての生徒が卒業までに1度はインターンシップを経験できることが望ましく、その実現に向けて取組を推進していくことが重要です。実施に当たっては、地域や学校の実態に応じて、入学年次から卒業年次までを見通した系統的な実施計画を作成することが必要になります。
- 専門高校におけるインターンシップは、専門分野に関する実際的な知識や技術を体得させるとともに、学ぶことの意味や重要性を再認識させることにもつながることから、これまでも積極的に推進されてきました。各学校で築いてきた地域企業や関係機関とのつながりを大切にしながら、引き続き、学習内容と関連した企業等での体験や長期インターンシップの取組を充実させていくことが重要です。例えば、年間を通して計画的にデュアルシステム^(※2)を取り入れることも効果的です。
- 普通科高校におけるインターンシップは、専門高校に比べれば参加率は低いものの、県教育委員会が実施している「Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業^(※3)」などを活用し、各校で取組を推進しています。日程の確保や受入先の開拓などの課題はありますが、生徒の参加率は年々上昇してきています^(※4)。

日程を確保するためには、キャリア教育の年間計画に、インターンシップを位置づけることが大切です。また、短期間で効果的なインターンシップを実施するためには、県教育委員会が作成したモデルプログラム^(※5)を活用するなどして、学校と受入企業の実態に合った取組を工夫することが大切です。受入先の開拓については、同窓会や経済団体等と連携したり、受入先の情報を学校間で共有したりすることが効果的です。大学進学者が多い高校にあっては、進路選択の観点からも、インターンシップを通して生徒に自らの適性について気付かせるとともに、「大学の向こうにある社会」を意識させることが重要です。そのためには、病院、官公庁等におけるインターンシップや大学、研究機関等におけるア

カデミックインターンシップなどをより一層充実させていく必要もあります。

- インターンシップにおいては、生徒の希望と受入先を関連させることも大切ですが、キャリア教育の観点からも、まずは、実際に職場を体験させることが重要であり、一層の推進、拡充が望まれます。
- インターンシップを実施する上で、次の事項について留意することが大切です。
 - ・インターンシップの目的や、社会人としてのマナーについての事前指導及び実施報告会等の事後指導を充実させる。
 - ・受入企業に指導を任せきりにすることなく、目的や実施してほしい内容を明確に伝える。
 - ・教員が、県内企業や業種、雇用形態等についての理解を深める。
 - ・経営者の講話や起業に関する疑似体験、課題解決型の実践的な活動等を通して、職業観・勤労観や起業家精神の育成を図る。
- 本県の強みや特長を生かしたインターンシップを実施することで、県の現状への理解を促すとともに、外国人や障害者との共生についても理解を深めさせることが大切です。そうした観点から、次のような実習先が考えられます。
 - ・本県の自然を活用している企業や団体
 - ・外国人が活躍している企業や団体
 - ・障害者が活躍している企業や団体

(※2) デュアルシステム

専門高校生の実践力の向上、勤労観・職業観の育成を目的として、学校での座学と企業での実習を組み合わせる新教育システムのこと。(文部科学省ウェブページより)

(※3) Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業

県立高等学校等の生徒が参加するインターンシップを推進し、生徒の望ましい勤労観・職業観及び主体的に進路を選択する能力を育成する。あわせて、専門分野に対する実的な知識・技術を体得することや、学ぶことの意味や重要性を再認識すること等により、学習意欲の更なる向上を図ることをねらいとしている。

(※4) 高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合

	普通科高校	専門高校	全体
H27卒業生	14.5%	68.2%	33.0%
H28卒業生	15.0%	68.1%	33.2%
H29卒業生	21.2%	71.8%	37.9%

(※5) モデルプログラム

産業界の代表等からなる「群馬県高校生インターンシップ推進委員会」の協議を踏まえ、学校と企業が共有することで、主として普通科高校がインターンシップに取り組みやすくなるよ

う、県教育委員会が作成したもの。

5 小学校、中学校、特別支援学校、専門学校及び大学等との連携

- 学校行事や体験活動などを通して、異なる校種の学校と積極的に連携し、交流を深めることが重要です。異年齢、異校種の児童生徒がお互いに学び合う機会を持ち、自らの知識及び技術を活用して誰かの役に立つ経験をすることにより、自己有用感を高めることが大切です。
- 大学や大学院と連携し、高度な内容の講義・実習や、探究的な学習活動を行うことにより、専門的な知識及び技術に対する興味・関心を高め、より高度な学習につながるようにすることが大切です。
- 専門学校、農林大学校、産業技術専門校と連携し、実践的な内容の講義・実習や、課題解決型の学習活動を行うことにより、基礎的・基本的な知識及び技術の習得や、身に付けた知識及び技術を、実社会において活用できるようにすることが大切です。

Ⅲ 職業教育の推進に係る環境整備について

産業経済や地域社会を支える将来のスペシャリストを育成していくためには、専門的な知識及び技術の習得を支える施設や設備に加え、指導する教員の資質向上を図ることや、職業教育に対する理解を促進することが必要です。

1 施設・設備

- 各学校の施設・設備については、学科の特色や今後必要とされる資質・能力育成の観点を踏まえながら、次のように計画的に整備していくことが必要です。
 - ・ 現有施設の有効活用と老朽化への対応
 - ・ 外部の施設・設備の活用
 - ・ ドローンやロボット、ICT（情報通信技術）など、新しい知識及び技術への対応
 - ・ 個別学習やグループ別学習、課題解決型学習、遠隔教育など、多様な学び方への対応
- 新しい知識及び技術に対応した施設・設備における見学や体験活動等を通して、産業社会の変化や新たな可能性について実感させ、学習意欲の更なる向上を図ることが必要です。また、そうした施設・設備においても、基礎的・基本的な知識及び技術が核となっていることに気付かせるような取組を行うことが重要です。
- 各学校がこれまで築き上げてきた企業や外部機関とのつながりを、職業教育全体でネットワーク化することが必要です。各校の情報を全体で共有することにより、目的に応じた適切な研修先や社会人講師の選定、また、生徒の実態や進路希望等を踏まえた実践的・体験的な学習活動が可能になります。

2 教員の資質向上

- 教員の指導力を一層向上させるため、企業、研究機関、関係部局等との連携を密にし、見学会や研修会、実技講習会等を通して、教員の産業に関する基礎的な知識及び技術の向上を図ることが必要です。
- 授業改善の取組を推進するために、研修内容の更なる充実や、優れた実践事例の共有、教材の開発が必要です。

3 職業教育への理解の促進

- 各学校においては、小学校や中学校の教員及び保護者、地域や産業界等と連携した取組を更に充実させることが必要です。

- ウェブページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、様々なツールを適切かつ効果的に活用し、職業教育の内容や取組について、積極的に情報発信を行っていくことが必要です。

IV 上記を踏まえた専門学科等の在り方について

本県における専門学科等については、これまで、高校教育改革推進計画に基づき、地域性や全県的な適正配置等に配慮しつつ、必要に応じて学科改編等を進めてきました。また、科学技術の進展や産業構造の変化に対応し、産業経済の発展と地域社会の振興に貢献できる有為な人材の育成を推進するために、教育内容の改善・充実を図ってきました。

今後、「Ⅰ 職業教育において育成を目指す資質・能力について」で述べた資質・能力を着実に育成するために、「Ⅱ 地域や産業界と連携した実践的な職業教育の在り方について」及び「Ⅲ 職業教育の推進に係る環境整備について」を踏まえて、各学科等における職業教育の改善・充実策を推進していく必要があります。

1 農業に関する学科

- 農業に関する学科においては、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成を目指すことが必要です。その実現を図るため、育成すべき資質・能力を地域や産業界と共有し、連携を図りながら生徒の実態や進路希望、また、地域や産業界のニーズに応じた特色ある教育活動を推進することが重要です。
- 学校農業クラブ活動(※1)を充実させ、農業に関する学習や各種発表会、競技会への参加、職業資格の取得などを通して、「科学性、社会性、指導性」を培い、将来の地域産業の担い手として、社会に貢献し、活躍できる力を育てることが重要です。
- プロジェクト学習を通して、実践的な課題解決力や論理的思考力を育成することが重要です。例えば、次のような学習活動が考えられます。
 - ・「安定した品質の作物生産」をテーマに、仮説を立て、調査、実習を行う。
 - ・「栽培植物の育成に環境要素が及ぼす影響」をテーマに、調査、分析を行う。
 - ・「優良家畜の育成」をテーマに、実験、調査、討論を行う。
 - ・「安全・安心な均質の発酵食品の製造」をテーマに、実験、調査、分析を行う。
 - ・学校農場をモデルにして、経営分析を行う。
 - ・実習製品のマーケティングについて、考察、討論、実習を行う。
 - ・環境に配慮した農業土木事業について、調査、分析、討論を行う。
- グローバル化や環境保全に適切に対応する経営感覚を身に付けさせたり、大学等における専門的な学習を続けることにつながる力を育成した

りするために、次の学習について内容の改善・充実を図ることが大切です。

- ・六次産業化への取組やマネジメントに関する学習
 - ・ICTを活用した、スマート農業に関する学習
 - ・ロボット技術やドローンを用いた測量技術に関する学習
 - ・インターネットを活用した情報発信に関する学習
 - ・農業生産物の輸出入に関する学習
 - ・国際協力や海外での農業に関する学習
 - ・地域資源の活用や地域課題の解決、地方創生に関する学習
- 大規模で企業的な経営をする農業者や、六次産業化に取り組んでいる農業生産法人等が増加している現状を踏まえ、関係機関と連携した実践的・体験的な学習活動を充実させることが重要です。地域の課題を捉え、地域の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育むために、次の点に留意することが大切です。
- ・先進農家や農業生産法人等での現場見学や社会人講師の活用
 - ・農家や農業生産法人、農林業関連産業への就業体験の推進
 - ・県農政部や市町村関係機関、農林大学校等との連携
- 安全・安心で安定的な食料生産についての知識の定着を図るとともに、職業人として必要な倫理観を備えた人材を育成することが重要です。また、安定的な食料生産や安全な生活環境を維持するため、本県の豊かな自然環境についての学習を充実させ、環境に配慮した未来の農業について考察する態度を育むことが重要です。そのためには、次の学習について内容の改善・充実を図ることが大切です。
- ・GAP（農業生産工程管理）やHACCP（危害分析・重要管理点方式）に関する学習
 - ・環境に配慮した食料生産についての学習
 - ・本県の自然や、地域の農業に関する学習
 - ・環境の保全・継承・活用についての学習
 - ・地域課題の解決・創生に向けた学習

(※1) 学校農業クラブ活動

学校で農業を学ぶ生徒が、既習の学習内容の定着や技術力の向上を目指し、研究活動や技術競技大会、検定試験等に自発的、積極的に取り組む学習活動のこと。

2 工業に関する学科

- 工業に関する学科においては、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成を目指すことが必要です。その実現

を図るため、育成すべき資質・能力を地域や産業界と共有し、連携を図りながら、生徒の実態や進路希望、また、地域や産業界のニーズに応じた特色ある教育活動を推進することが重要です。

- ものづくりを情報化や持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな時代を切り開く、安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けて学習することが大切です。
- 工業高校での学びを将来に生かすために、より専門的で高度な学習を希望する生徒に対して、大学等への進学を踏まえたカリキュラムにすることが大切です。
- 安全で安心な社会の構築、環境保全やエネルギーの有効活用、産業のグローバル競争の激化、技術革新の加速などに対応するために、次の学習について内容の改善・充実を図ることが大切です。
 - ・知識や技術の活用に関する学習
 - ・環境問題や省エネルギーに対応した学習
 - ・グローバルな視点を取り入れた学習
 - ・電子機械に関わる知識と技術の活用に関する学習
 - ・組み込み技術について知識と技術の一体的な習得を図る学習
 - ・ソフトウェアの制作及びネットワーク技術に関する学習
 - ・耐震技術やユニバーサルデザイン等の知識と技術に関する学習
 - ・IoT（もののインターネット化）に関する学習
 - ・これからの時代に想定される課題に対応した、学科の枠を超えた学習
- 将来のスペシャリストとして必要な知識及び技術を習得させるとともに、職業人として必要な倫理観や、産業の振興や社会貢献に主体的・協働的に取り組む態度を育成するために、次の点に留意することが大切です。
 - ・基礎・基本の徹底
 - ・学科の特色に応じた専門性の伸長
 - ・実験・実習などの実践的・体験的な学習活動の充実
 - ・地域や産業界等との連携・交流や就業体験活動の充実
 - ・科学的な根拠に基づく論理的説明や考察・討論など言語活動の充実
 - ・職業資格の取得や競技会への出場など、自ら学ぶ意欲を高めるための取組の充実

3 商業に関する学科

- 商業に関する学科においては、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成を目指すことが必要で

す。その実現を図るため、育成すべき資質・能力を地域や産業界と共有し、連携を図りながら、生徒の実態や進路希望、また、地域や産業界のニーズに応じた特色ある教育活動を推進することが重要です。

- 「マーケティング」、「マネジメント」、「会計」、「ビジネス情報」の4分野についてバランス良く学習させることが必要です。各分野においては、商業を学ぶ全ての生徒に学習させる基礎的・基本的な内容と、各学科の特色や生徒の進路希望等に応じて学習させる専門的な内容について整理し、3年間又は4年間を見通した系統的な教育活動を推進することが重要です。
- 情報化やグローバル化といった社会の変化に対応するとともに、経営資源や観光資源等を活用し、他者と協働しながらビジネスを適切に展開していく力を育成するために、特に次の学習について内容の改善・充実を図ることが大切です。
 - ・身近な地域のビジネスに関する学習
 - ・ビジネスにおける思考方法とコミュニケーションに関する学習
 - ・観光ビジネスに関する学習
 - ・経営資源のマネジメントに関する学習
 - ・経済のグローバル化に関する学習
 - ・企業活動におけるソフトウェアの活用に関する学習
 - ・インターネットを活用したビジネスの創造に関する学習
 - ・情報セキュリティに関する学習
- 将来、ビジネスにおける様々な場面で役に立ったり、大学等における専門的な学習を続けることにつながったりする知識や技術を身に付けさせることが重要です。そのために、個別の知識や技術が相互に関連付けられ、理解の質を高めることができるような取組を推進することが大切です。例えば、次のような学習活動が考えられます。
 - ・ビジネスに関する理論について、実験や観察などにより実際に確認する。
 - ・ビジネスに関する新聞記事やニュース、事例などについて、まとめ、分析、考察、討論、発表を行う。
 - ・各科目の学習内容と職業との関連について探究する。
- 実際の経済社会の中で、既得の知識や技術を活用して、ビジネスにおける課題を発見し、より良く解決することができる力を育成することが重要です。また、職業人として必要とされる豊かな人間性や倫理観を育み、他者と協働しながら困難を乗り越え、ビジネスの創造と発展に主体的に取り組む態度を養うことが重要です。その実現を図るため、例えば、

次のような学習活動が考えられます。

- ・ケーススタディなど、ビジネスに関する具体的な事例について、分析、考察、討論を行う。
- ・具体的なビジネスの場面を想定した上で、当事者として分析、考察、討論を行い、解決策の考案と評価・改善を行う。
- ・地域産業に対する振興策や企業活動に対する改善策を考案・提案し、評価・改善を行う。
- ・地域資源や経営資源を活用した新しい商品やサービスを考案・提案し、評価・改善を行う。
- ・様々な立場や年代の方々と協働して課題の解決に取り組む。
- ・学習内容と関連した長期間の就業体験を行う。
- ・職業資格の取得やコンクールへの参加などを通して、自ら学ぶ意欲を高める。
- ・模擬的な企業経営や取引先開拓を行う。

4 福祉に関する学科

- 福祉に関する学科においては、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人材の育成を目指すことが必要です。その実現を図るため、育成すべき資質・能力を地域社会や産業界と共有し、連携を図りながら、生徒の実態や進路希望、また、地域や産業界のニーズに応じた特色ある教育活動を推進することが重要です。
- 福祉関連資格に係る制度の改正に対応した教育課程の編成と、介護福祉士等の資格取得を目指した福祉教育を推進することが大切です。
- 福祉に関する実践的・体験的な学習活動を通して、福祉従事者に必要な知識及び技術を習得させることが重要です。また、職業人として必要な倫理観を育み、地域福祉の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むことができる力を育成できる福祉教育を推進することが重要です。そのためには、次の学習について内容の改善・充実を図ることが大切です。
 - ・基礎・基本を確実に習得できる学習
 - ・職業人として必要な専門性を高めるための学習
 - ・施設や地域社会におけるボランティア等の体験的な学習
 - ・現場実習における実践的・課題解決的な学習
 - ・根拠に基づいた介護過程を展開するための実践力を育成する学習
 - ・介護実践の場において必要とされるコミュニケーション能力や情報処理能力を育成する学習

- ・職業人に求められる倫理観を踏まえ、尊厳と自立を支える介護を實踐できるようにするための学習
- 社会や産業の変化の状況を踏まえ、多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成のために、次の学習について内容の改善・充実を図ることが大切です。
 - ・医療的ケアに関する学習
 - ・リーダーシップや組織の在り方等チームマネジメントについての学習
 - ・多職種協働に関する学習
 - ・ICT機器や福祉用具、介護ロボットに関する学習
- 地域での福祉サービスの推進を担う職業人材を育成するために、次の点に留意することが大切です。
 - ・「県高校生介護技術コンテスト」が、他校の生徒との学び合い活動や、福祉関係機関との連携により、より一層利用者本位の介護技術の習得を目指す取組となるよう支援する。
 - ・大学等や福祉関連施設と連携する機会を増やし、より現場に密着した高度な福祉教育の充実を図る。大学等との連携においては、進学を希望する生徒の理解を深めることにもつなげる。
 - ・社会人講師の積極的な活用により、専門的な技術の習得を図る。
 - ・外国語教育の充実を含め、外国の介護技術者と連携できるコミュニケーション能力の育成を図る。

5 家庭科に関する教育

- 家庭科では、様々な人々と協働し、より良い社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造できる力を育成することが必要です。その実現を図るため、ホームプロジェクト^(※2)や学校家庭クラブ活動^(※3)を、これまで以上に充実させることが重要です。
- 地域や関係機関との連携・交流を通じた、実践的・体験的な学習活動を推進することが重要です。
- 各種発表会やコンクールへの参加、資格取得などを通して、自ら学ぶ意欲を高めることが大切です。
- 社会の変化に適切に対応できる力や、自己や地域社会の生活の質の向上を目指す力を育成するために、次の学習について内容の改善・充実を図ることが大切です。
 - ・日本の伝統的な生活文化の継承と創造に関する学習
 - ・多様な契約や消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み等の消費者教育に関する学習

- ・職業選択や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）及び関連する法規や社会制度に関する学習
- ・高齢者の尊厳と介護についての理解、生活支援についての基礎的な技能に関する学習
- ・安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫に関する学習

(※2) ホームプロジェクト

生徒一人一人が、個人で自己の家庭生活の中から課題を見だし、計画を立てて実践し、解決を図る一連の学習活動のこと。

(※3) 学校家庭クラブ活動

グループや学校単位で、学校や地域の生活の中から課題を見だし、計画を立てて実践し、解決を図る一連の学習活動のこと。

6 職業系列を設置する総合学科

- 総合学科の目標や趣旨を踏まえ、農業・工業・商業・家庭・福祉等の各分野における教育内容の改善・充実を図ることが必要です。また、原則履修科目「産業社会と人間」を中心に、生徒の多様なニーズに応じたキャリア教育を推進することが必要です。
- 複数の専門系系列を設置している強味を生かし、系列を横断した学習活動を推進することで、生徒の興味・関心の幅を広げたり、深い学びにつなげたりすることができるカリキュラムにすることが重要です。また、大学等への進学を希望する生徒のために、幅広い分野の学習を通して、より専門的で高度な学習を続けることにつながる力を育成することが求められます。
- 社会や産業の変化に対応できる力を育成するため、就業体験や課題研究活動など、様々な実践的・体験的な学習活動を充実させることが必要です。

7 普通科の職業に関する教育

(1) 商業

- 生徒の実態や進路希望、また、地域や産業界のニーズ等を踏まえ、商業に関する教育内容を系統的に学習できるように、教育課程の編成や学習内容の改善・充実を図ることが大切です。
- 実際のビジネスを題材とした実践的・体験的な学習活動や就業体験等を通して、ビジネスに関する課題を発見し、解決する力や、職業人として必要な豊かな人間性や倫理観を育成することが大切です。また、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うこと

が大切です。

(2) 水産

- HACCPについて学習し、安全・安心で安定的な水産業についての知識の定着を図ることが大切です。
- フィールドワークを活用し、水産生物を取り巻く環境、生態系についての学習内容を充実させ、持続可能で地域に根差した水産業に関する課題を捉える能力を身に付けさせることが大切です。
- 生産物を安定的に販売できるよう、加工技術の向上のほか、地域と連携することで、消費者ニーズや社会の動向等を客観的に把握・分析し、経営を意識するマーケティング分野の学習を積極的に導入することが大切です。

高教 第363-23号

平成30年1月22日

群馬県産業教育審議会

会長 小堀 良夫 様

群馬県教育委員会

教育長 笠原 寛

予測困難な時代における職業教育の在り方について～未来を切り拓き、
よりよい社会を創り出すことができる人材の育成を目指して～（諮問）

このことについて、本県における高等学校の職業教育の充実と振興を図るために、産
業教育振興法第12条に基づき、次の事項について諮問します。

- 1 職業教育において育成を目指す資質・能力について
- 2 地域や産業界と連携した実践的な職業教育の在り方について
- 3 職業教育の推進に係る環境整備について

(諮問理由)

高等学校における職業教育では、将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識や技術を習得させ、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、問題解決能力や豊かな人間性をもった、我が国の産業経済の発展と地域社会の振興に貢献できる有為な人材の育成に努めてきた。

しかし、急速な科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化、及び少子高齢化等による労働人口の減少等により、社会の変化は加速度を増し、その未来は複雑で予測困難になってきている。そのような中で、高等学校の職業教育についても、時代の変化に的確に対応する在り方が求められている。

本県においては、平成19年7月3日に「これからの時代に求められる本県高等学校における職業教育の在り方について」の答申をいただき、その具現化に向けて取り組むとともに、平成23年3月に策定された「高校教育改革推進計画」に示された、職業人として必要な人間性の醸成や専門教科の知識・技能の深化を図るなど、県全体の高校教育改革と呼応する中で、教育の内容や方法の改善・充実に努めてきた。さらに、平成26年度に策定された「第2期群馬県教育振興基本計画」に基づき、産業現場等におけるインターンシップを推進するなど、望ましい職業観や勤労観の育成にも取り組んできた。

現在、本県では、「第15次群馬県総合計画『はばたけ群馬プランⅡ』」に基づき、未来の経済・社会を担う人材育成を進めているところであるが、今年度から「第3期群馬県教育振興基本計画」に係る検討が予定されており、国においても、今年度末に次期高等学校学習指導要領の告示が見込まれるなど、将来の教育の方向性が示される大きな節目を迎えている。そうしたことから、今般、今後の本県の実践的な職業教育の在り方について、県産業教育審議会に諮問を行うものである。

(検討の観点)

第一に、社会が急速に変化する中で、将来を見通すことが難しくなっており、生徒の職業の選択や生き方等にも変化が生じている。現在、専門高校等には、そうした変化を柔軟に受けとめ、未来を切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けた人材の育成が求められており、次期高等学校学習指導要領に示される予定の「資質・能力の3つの柱」を踏まえた人材育成について検討する必要がある。具体的には「生きて働く『知識・技能』」、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力』の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養」を目指した職業教育の在り方について検討をお願いしたい。

第二に、専門高校等は、これまでも地域社会や産業界と連携した様々な取組を行ってきたが、少子高齢化が一層進行する中、県内就労促進の観点からも、地域社会に根ざし、地域に貢献できる人材の育成が喫緊の課題となっている。地域や産業界との一層緊密な連

携が不可欠となっている現状を踏まえ、産業現場等での長期的な就業体験等の実践的なキャリア教育を推進する方策等について検討する必要がある。また、時代に即した専門的な知識・技術の習得を図るための方策や中学校、大学等とのカリキュラムの連続性に配慮した連携の在り方等についても検討する必要がある。

第三に、社会から必要とされる専門的な知識・技術の変化と高度化に、迅速かつ柔軟に対応するため、「施設・設備の整備」、「教員の資質向上」、「職業教育への理解の促進」などの職業教育の推進に係る環境整備について検討する必要がある。

群馬県産業教育審議会委員名簿

(任期：平成29年7月19日～平成31年7月18日)

	氏名	職業・公職等	備考
1	小堀 良夫	富岡商工会議所会頭 群馬県産業教育振興会長	会長
2	古賀 義朗	コガックス(株) 取締役相談役	副会長
3	生方 保光	群馬労働局職業安定部職業安定課長	平成30年4月1日から
4	遠藤 秀子	群馬県商工会女性部連合会会長	平成30年6月18日まで
5	太田 和雄	NPO法人キャリア倶楽部理事長	
6	風間まり子	群馬県商工会女性部連合会会長	平成30年6月19日から
7	栗原 裕司	日本労働組合総連合会 群馬県連合会副事務局長	平成30年6月19日から
8	齋藤ゆかり	(有) 後閑養鶏園役員	
9	眞保 智子	法政大学現代福祉学部教授	
10	田村 英樹	日本労働組合総連合会 群馬県連合会副事務局長	平成30年6月18日まで
11	根岸 誠	群馬労働局職業安定部職業安定課長	平成30年3月31日まで
12	細谷 可祝	細谷工業(株) 代表取締役	
13	堀口美奈子	一般社団法人群馬県介護福祉士会副会長	
14	茂木 創	拓殖大学国際学部准教授	
15	茂木 三枝	コンサルティングオフィス・ウィル代表	

※ 会長及び副会長以下50音順、敬称略

※ 職業・公職等は委員在任当時